

防鳥ネット等の 設置・点検・修繕を！

「飼養衛生管理基準」の改正により、家きん舎以外にも
「防鳥ネット等の設置」が義務化されます！

(令和3年10月 施行)



「家きん舎」の他、

飼料保管庫 NEW

堆肥舎 NEW

死体保管庫 NEW

にも設置が必要！今から準備を！

高病原性鳥インフルエンザ相談窓口

飛騨家畜保健衛生所（飛騨総合庁舎内）

〒506-8688 高山市上岡本町7-468

E-mail : c24508@pref.gifu.lg.jp

TEL : 0577-33-1111 (内線402)

FAX : 0577-32-9019

※平日時間外(午前8時30分～午後5時15分以外)や休日の電話に対しては、「電話交換業務が終了しています。」に続く、「お急ぎの場合は、そのまま「1番」をダイヤル願います。」の案内メッセージに従って対応をお願いします。